

平成22年度

# 諫早市人事行政の運営等の状況

諫早市総務部職員課

## I 職員の任免に関する状況

### 1 採用の状況(平成21年度採用試験)

試験区分	受験者	1次合格者	2次合格者	3次合格者	H22.4.1 採用者数
事務Ⅰ	153人	48人	16人	7人	7人
事務Ⅱ	11人	5人	3人	1人	1人
事務Ⅲ	19人	10人	6人	2人	2人
土木Ⅰ	6人	4人	3人	1人	1人
土木Ⅱ	5人	4人	3人	1人	1人
計	194人	71人	31人	12人	12人

### 2 退職の状況(平成21年度実績)

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	合計
22人	10人	8人	2人	0人	42人

## II 職員の給与及び職員数に関する状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
21年度	人 141,788	千円 65,728,162	千円 1,005,326	千円 8,457,796	% 12.87	% 14.14

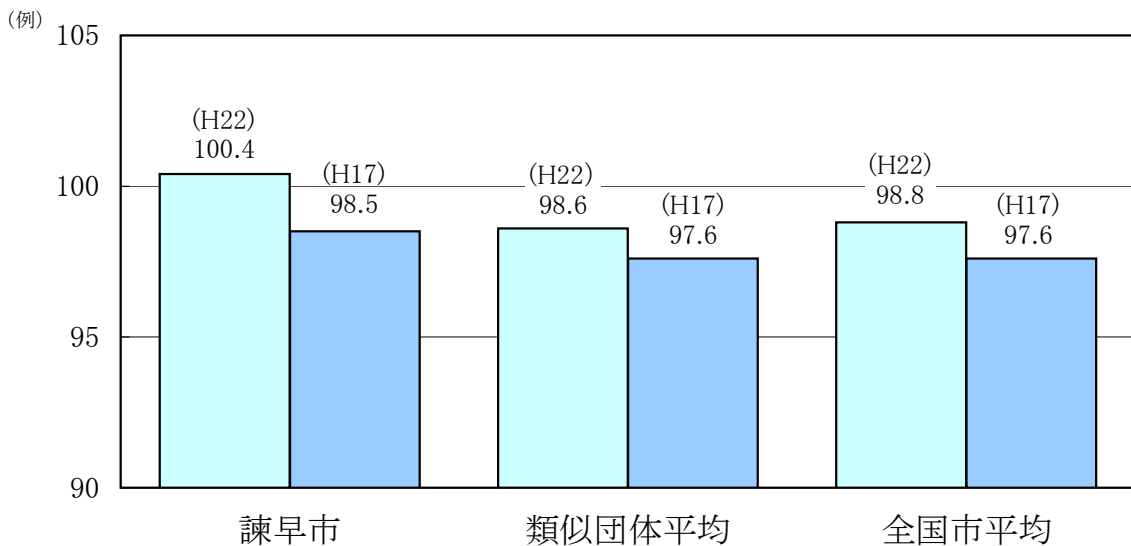
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 864	千円 3,663,329	千円 623,653	千円 1,375,377	千円 5,662,359	千円 6,554	千円 6,255

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
諫早市	43.8 歳	345,400 円	415,645 円	383,215 円
長崎県	43.8 歳	348,938 円	441,018 円	385,563 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.7 歳	337,234 円	400,852 円	370,392 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
諫早市	51.5歳	47人	362,100円	378,594円	371,564円	—	—	—
うち学校給食員	51.8歳	20人	391,000円	404,710円	398,310円	調理士	45.5歳	208,900円
うち教育環境整備員	52.7歳	7人	386,014円	409,240円	402,295円	廃棄物処理従事員	44.6歳	294,000円
うち用務員	50.2歳	6人	290,600円	298,367円	291,867円	用務員	53.8歳	213,600円
長崎県	48.6歳	382人	327,483円	382,014円	352,991円	—	—	—
国	49.3歳	3955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—
類似団体	48.2歳	90人	320,927円	355,686円	339,861円	—	—	—

区分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
諫早市	—	—	—	—
うち学校給食員	1.9	6,571,720円	2,873,400円	2.3
うち教育環境整備員	1.4	6,619,376円	4,085,100円	1.6
うち用務員	1.4	4,823,904円	3,008,200円	1.6
長崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた額が試算額である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諫早市	47.3 歳	402,515 円	439,754 円
長崎県	44.4 歳	396,227 円	456,179 円
類似団体	41.9 歳	320,293 円	346,510 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区	分	諫早市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	I種 185,800 円 II種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	154,300 円	—
	中学卒	125,400 円	139,700 円	—
教育職	大学卒	192,800 円	192,800 円	—
	短大卒	168,600 円	168,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(22年4月1日現在)

区	分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	248,375 円	281,576 円	330,335 円
	高校卒	201,350 円	250,546 円	290,213 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	242,758 円
	中学卒	— 円	— 円	206,200 円

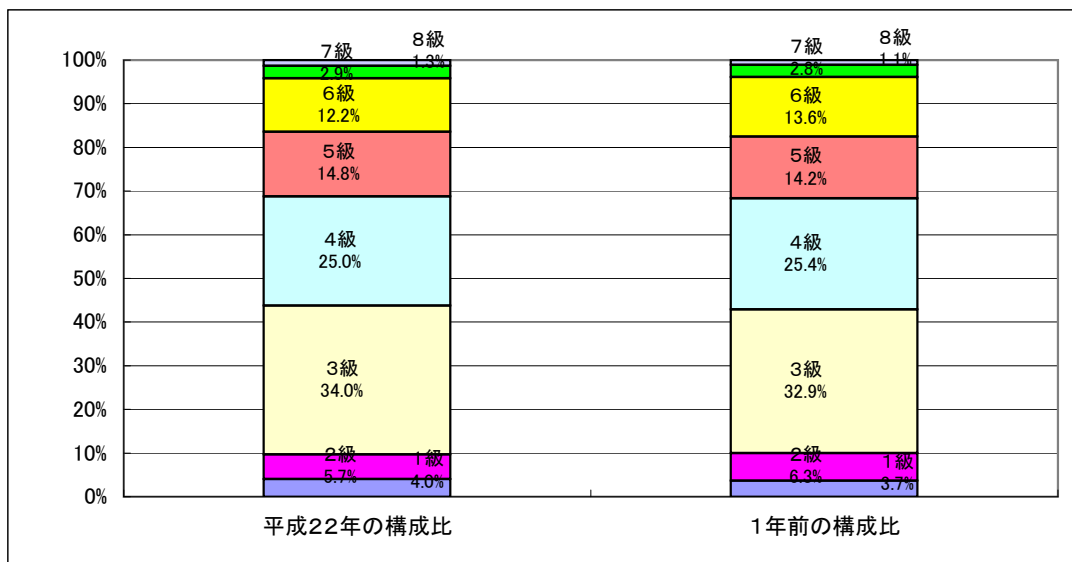
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長、議会事務局長	10人	1.3%
7 級	部理事、部次長、支所長、参事監 教育委員会事務局次長、執行機関の 事務局長	22人	2.9%
6 級	本庁の課長、参事、困難な業務の出 先機関の長・公の施設の長、相当な知 識等を必要とする支所の課長・出張所 長・分室長、困難な公の施設の長、議 会事務局次長	92人	12.2%
5 級	室長、課長補佐又は参事補、出先機 関の長又は困難な出先機関の次長、 支所の課長、出張所長又は分室長、 公の施設の長又は困難な公の施設の 副館長・副所長・次長、執行機関(教 育委員会除く)の事務局の次長	112人	14.8%
4 級	主任	189人	25.0%
3 級	副主任	257人	34.0%
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とす る業務を行なう職務	43人	5.7%
1 級	定型的な業務を行なう職務	30人	4.0%

(注)1 諫早市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年に1回の勤務評定を行い、昇任・昇格、配置転換、人材育成等に活用している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諫 早 市	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,592 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,684 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

年に1回の勤務評定を行い、昇任、昇格、配置転換、人材育成等に活用している。  
勤務成績は標準の成績率を適用した。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

諫 早 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 8,030 千円 27,654 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		4,719 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		277,575 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	4 人	18.0 %
長崎市	3 %	4 人	3 %

### (4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		259 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		8,946 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		2.78 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等物件差押手当	納税課	出張し滞納者の物件の差押に従事	1件につき330円
市税等物件引揚手当	納税課	出張し滞納者の物件の引揚に従事	1日につき330円
市税等徴収手当	納税課	出張し5時間以上の徴収業務に従事	1日につき330円
市税等賦課調査手当	市民税課、資産税課	出張し5時間以上の調査業務に従事	1日につき260円
行旅病人救護手当	保護課	行旅病人の救護作業従事	1日につき4,000円
行旅死亡人収容手当	保護課	行旅死亡人の収容作業従事	1日につき5,000円
生活保護業務手当	保護課	出張し査察指導、現業・医療事務等に従事	1日につき260円
病虫害等駆除手当	環境保全課	5時間以上の薬剤散布作業に従事	1日につき780円
野犬捕獲手当	環境保全課	野犬の捕獲作業従事	1日につき1,000円
野犬薬殺手当	環境保全課	野犬の薬殺作業従事	1回につき650円
犬猫等死体処理手当	環境保全課	犬猫その他の死体の処理	1回につき1,500円
し尿処理業務手当	衛生センター、新倉屋敷クリーンセンター	し尿処理に直接従事	1日につき130円
火葬業務手当	小ヶ倉斎苑、鹿ノ塔斎場	火葬業務に直接従事	1日につき130円
伝染病防疫作業手当	健康福祉センター	伝染病の防疫作業に従事	1日につき1,000円
測量業務手当	測量業務に従事する職員	出張して5時間以上の測量業務に従事	1日につき150円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	232,866 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	308 千円



(6) その他の手当(22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算) 円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人目(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	150,110	236,766
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	53,360	290,002
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円～22,200円	異なる	【交通機関等利用者】国の限度額55,000円 【交通用具使用者】国の区分に1,300円加算	57,209	74,009
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	異なる	国は定額制	198,074	643,097
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同じ	—	252	36,000

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	960,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円/ 630,000 円
	副 市 長	780,000 円	840,000 円/ 595,000 円
報 酬	議 長	500,000 円	623,000 円/ 431,000 円
	副 議 長	420,000 円	538,000 円/ 369,000 円
	議 員	405,000 円	490,000 円/ 339,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成21年度支給割合) 3.10 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 3.20 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	96万円×55/100×在職月数	2,534 万円 任期毎
	備 考	78万円×35/100×在職月数	1,310 万円 任期毎
		在職月数は最高48月	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期

(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	265	247	△ 18	事務の効率化
	税務	57	52	△ 5	事務の効率化
	労働	0	0	0	
	農林水産	84	81	△ 3	事務の効率化
	商工	17	19	2	事務内容の充実
	土木	120	109	△ 11	事務の効率化
	民生	130	131	1	事務内容の充実
	衛生	69	74	5	事務内容の充実
	小 計	751	722	△ 29	<参考> 人口1万人当たり職員数50.92人 (類似団体の人口1万人当たり職員数53.14人)
教育部門	143	143	0		
小 計	894	865	△ 29	<参考> 人口1万人当たり職員数61.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数73.55人)	
公営企業部等門	水道	67	65	△ 2	事務の効率化
	下水道	44	45	1	事務内容の充実
	その他	47	46	△ 1	事務の効率化
	小 計	158	156	△ 2	
合 計	1,052 [ 1,181 ]	1,021 [ 1,181 ]	△ 31 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数72.01人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	7人	21人	36人	59人	127人	140人	115人	119人	115人	162人	118人	1人	1,020人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	795	792	787	775	751	722	▲ 73 (▲9.2%)
教育	173	172	155	147	142	142	▲ 31 (▲17.9%)
普通会計 計	968	964	942	922	893	864	▲ 104 (▲10.7%)
公営企業等会計 計	166	154	157	154	158	156	▲ 10 (▲6.0%)
総合計	1,134	1,118	1,099	1,076	1,051	1,020	▲ 114 (▲10.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 2,308,227	千円 221,564	千円 422,488	% 18.3	% 21.1

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 65	千円 264,747	千円 62,392	千円 100,186	千円 427,325	千円 6,574

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
諫早市水道事業	40.3 歳	321,162 円	529,595 円
市町村平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

諫早市水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,445 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,592 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.7) 月分	期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

諫早市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	8,030 千円	27,654 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(22年4月1日現在)

支給していない。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	17,712 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	361 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	11,745 千円	266,926 円
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	3,895 千円	278,186 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円~22,200円	同じ	—	4,288 千円	82,469 円
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	同じ	—	12,114 千円	672,992 円

キ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)③の参考を参照

## (2) 工業用水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考)20年度の総費用に 占める職員給与費比率%
	千円	千円	千円	%	%
21年度	183,779	2,360	12,419	6.8	5.9

#### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	-	-	-	-	-	-

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### ウ 特記事項

平成22年度以降の予算においては、事務量の多い水道事業会計が給与を負担し、事務量に応じて、応分の財政負担を工業用水道事業会計が行うこととした。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
諫早市工業用水道事業	- 歳	- 円	- 円
市町村平均	44.7 歳	352,414 円	527,161 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

諫早市工業用水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
645 千円		1,592 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.5) 月分	(0.7) 月分	(1.5) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(22年4月1日現在)

諫早市水道事業		一般行政職	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分 30.55 月分	勤続20年	23.5 月分 30.55 月分
勤続25年	33.5 月分 41.34 月分	勤続25年	33.5 月分 41.34 月分
勤続35年	47.5 月分 59.28 月分	勤続35年	47.5 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円	1人当たり平均支給額	8,030 千円 27,654 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(22年4月1日現在)

支給していない。

イ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0.0 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	23 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	11 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
住居手当	【借家用】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円～22,200円	同じ	—	79 千円	39,600 円

### III 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 勤務時間

開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時～13時

※ 職場等により、上記と異なる場合があります。

#### 2 休暇制度

(1) 年次有給休暇の取得状況(平成21年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年度に限り繰越可能(最大40日)	10.7

(2) その他の休暇制度

休暇の種類	内 容		
有給休暇	病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限と認められる休暇を付与	
	特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	結婚する職員に対し、最大7日間付与
		産前・産後休暇	出産予定日の8週間前から出産日まで及び出産の翌日から8週間を経過するまでの期間付与
		忌引休暇	亡くなった親族の続柄等により最大10日間まで付与
		子の看護休暇	小学校就学前の子の看護のため、1年につき5日の範囲内で付与
	夏季休暇	7～9月の間において3日間付与	
無給休暇	介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護を行なう場合、6月を限度として必要な休暇を付与	

#### 3 育児休業の取得状況

【平成21年度実績】

区分	21年度に新たに取得した職員	前年度からの継続者
男性	1人	0人
女性	14人	10人

### IV 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況【平成21年度実績】

降任	免職	休職	降給
0人	0人	14人	0人

(2) 懲戒処分の状況【平成21年度実績】

免職	停職	減給	戒告
0人	1人	1人	1人



## V 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業等の従事の状況【平成21年度実績】

許可件数	主な内容
7 件	関係団体等に従事

### (2) 職務専念義務免除の状況【平成21年度実績】

承認件数	主な内容
14 件	消防団活動、スポーツ大会役員等

## VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況【平成21年度実績】

区分	研修名	目的及び概要	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	市職員として必要な知識や態度を学び、本市に対する理解を深める	13
	防災大学	消防防災の知識及び技術の習得とボランティア精神の涵養を図る	31
	中都市中堅職員研修	中堅職員に必要な知識、態度、問題解決能力等を習得させる	3
	中堅職員研修	意識改革、創造性、基本的政策能力の養成を図る	30
	職場研修指導者研修	実践的な職場研修の進め方、部下職員の育成について学ぶ	23
	管理職研修	管理職員として要求される高度の識見と行政運営能力の向上を図る	39
専門研修	自治大学派遣研修	自治大学校において政策形成能力や行政管理能力を養成する	2
	市町村アカデミー	市町村職員中央研修所に派遣し、専門的、実務的な研修を受講する	20
	全国建設研修センター	全国建設研修センターに派遣し技術職の養成を図る	1
	九州地方整備局	九州地方整備局に派遣し技術職の養成を図る	1
	ナーク派遣	長崎県建設技術研究センターに派遣し技術職の養成を図る	13
	行政振興協議会派遣研修	長崎県市町村行政振興協議会が開催する専門実務研修等に派遣する	152
	住民対応接遇研修	接遇意識の改革、クレームへの適確な対応等窓口サービスの向上を図る	207
	OA研修	パソコンの基礎及びソフトに対する理解を深め、実務での有効活用を図る	17
	法制執務研修	条例、規則の立案のために必要な基礎的知識を学ぶ	15
	セクハラ防止対策研修	セクハラ・パワハラ未然防止対策及び男女共同参画について研修を行う	32
	メンタル研修	メンタルヘルスに関する研修を行う	19
	交通安全研修	交通安全に対する意識向上を図る	822
	派遣研修	国派遣研修	厚生労働省、農林水産省に派遣し、実務研修を行なう
県等派遣研修		長崎県、県央振興局等に派遣し、実務研修を行なう	5
友好交流都市派遣		友好交流都市である出雲市、津山市に派遣し、実務研修を行なう	1
その他	自主研修	通信教育講座への支援	14

### (2) 勤務評定の状況【平成21年度実績】

実施時期	年1回
対象	課長補佐級以上
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価
結果の活用	昇任・人事異動などに活用

## VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の受診状況【平成21年度実績】

区分	受診者数
定期健康診断	706人
人間ドック	397人
ガン検診	4人
健康相談	232人

### (2) 公務災害認定件数【平成21年度実績】

区分	新規認定件数	
	傷病	死亡
公務上の災害	0人	0人
通勤災害	0人	0人

### (3) 措置要求の状況【平成21年度実績】

区分	要求件数	処理件数	未処理件数
給 与	0	0	0
勤務時間	0	0	0
その他の勤務条件	0	0	0

### (4) 不服申立ての状況【平成21年度実績】

区分	申立て件数	処理件数	未処理件数
懲戒処分	0	0	0
分限処分	0	0	0
その他の人事上の処分	0	0	0